



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

現在、新庁舎の開庁による利用者の増加と屋外環境整備工事に伴い、市役所駐車場が混雑しております。

市役所や中央市民サービスセンターへお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてくださるようお願いいたします。



「ご家庭の省エネを提案 「うちエコ診断」を実施

各ご家庭のエネルギー使用量や年間光熱費、CO₂排出量を分かりやすくお見せする「うちエコ診断」を実施します。

診断の際は、電気・ガス・灯油などの検針票や使用量明細書などをお持ちください(なくても受診は可)。その上で、住まいの条件や各家庭のライフスタイルに合わせて、無理なくできる省エネ・省CO₂対策をご提案します。診断は無料。直接会場へお越しください。

診断を受けたかたに、「あきエコードンどんプロジェクト(※)のポイント(30ポイント)を差し上げます。

日時▶2月6日(月)から10日(金)まで、午前10時～午後3時

会場▶市役所1階の市民ホール

●問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5704

※スマートフォンなどのアプリ機能を利用して、気軽に温暖化防止活動に参加できる企画です。詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.ceekita.org/akieco/>



自主防災リーダー 研修会を開催します

地域の防災に関心があり、リーダーとしての活動をめざすかたが対象です。参加無料。先着100人。

日時▶2月25日(土)午後1時30分～4時

会場▶西部市民SC3階

内容▶災害時における応急給水の説明と「災害伝承語り部」による講演

申し込み▶はがき、FAX、Eメールのいずれかに、氏名、町内会名、小学校区、電話番号を書いて、2月20日(月)まで、

〒010-8560

秋田市防災安全対策課「自主防災組織研修」係

FAX(888)5435

Eメール ro-grds@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(888)5434

子どもの未来応援計画 にご意見を

「仮称秋田市子どもの未来応援計画」子どもの貧困対策に関する計画「」に対するご意見をお寄せください。計画には、すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる社会の実現に向けた基本方針や、施策などを記載しています。

いただいたご意見は、個人情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

資料閲覧場所▶市役所1階の市民の座、2階の子ども総務課(同課ホームページでも)、各市民SC、駅東SC

意見募集期間▶2月17日(金)まで

意見の提出方法▶資料閲覧場所にある回答票に意見、住所、氏名、電話番号を書いて、回収箱に投函してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

〒010-8560

秋田市子ども総務課

FAX(888)5663

Eメール ro-chbs@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 子ども総務課

☎(888)5689

身体障がい者の通院用 タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している「通院用タクシー利用券」を更新する申請書を、2月17日(金)に発送します。必要事項を書いて、3月3日(金)まで左記の場所へ提出してください。利用券は3月下旬に郵送します。

引越などにより申請書が届かないかたや新たに利用したいかたは、障がい福祉課へご連絡ください。

対象▶内部機能障害1級「肢体不自由」の下肢または体幹機能障害1～3級「視覚障害1～3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた

*入院・施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻ってから申請してください。

申請書の提出場所▶障がい福祉課(市役所1階。郵送も可)、西部・南部・北部・河辺・雄和の各市民SC

〒010-8560

秋田市障がい福祉課

☎(888)5663
FAX(888)5664

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

●人口▶313,144人(-362) …12月分 出生▶152人
 ・男▶147,656人(-167) 死亡▶346人
 ・女▶165,488人(-195) 転入▶373人
 *1年前の人口▶315,383人 転出▶541人
 ●世帯▶135,591世帯(-184) ()内は前月比
 (平成27年国勢調査の結果を反映した数値です)

旭北小学校でのバリアフリー教室で



ひとりひとりの思いやりで
 「心のバリアフリー」を

市では、高齢者や障がい者などの自立と社会参加を促進するため、施設のバリアフリー化のほか、心理的な障がいを取り除く「心のバリアフリー」の取り組みも行っていきます。

乗り物で席を譲ったり、扉の開け閉めを手伝ったり、誰もができる小さな気遣いが大切です。一人一人が相手を思いやり、心のバリアフリーを実践しましょう。

都市計画課 ☎(888)5764

■小学4年生を対象に
 バリアフリー教室を開催

「心のバリアフリー」の推進を目的に、今年度は市内10の小学校で高齢者障がい者の疑似体験や介助を体験する教室を開催しました。

車いすでの移動やアイマスクを着用した歩行体験(右の写真)など、普段と違う環境に戸惑う友だちの手を引いたり、声を掛けて誘導したりと、子どもたちは、改めて助け合うことの大切さを学んだ様子でした。

■アンケート調査を実施しました

「心のバリアフリー」に対する市民の意識を把握し、今後の市の施策に反映することを目的に、20歳以上の市民1千人を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケートでは、「障がい者や高齢者が困っている場面を手助けした」と答えたかたが、約8割と

良い傾向が見られました。また、「車いすマークの駐車場を一般の車も利用している」と答えたかたが約6割となっており、駐車に関する意識が低いことが分かりました。

アンケート調査の結果について詳しくは、左記の都市計画課ホームページをご覧ください。
<http://www.city.akita.jp/city/ur/im/>

■「車いす等マーク」のついた駐車

区画の利用制度が始まりました
 昨年10月から障がい者や要介護者、妊産婦、けが人などで歩行が困難なかたに利用証を交付し、駐車区画の適正利用を図る「障害者等用駐車区画利用制度」が始まりました。みなさん一人一人のまな

み向上で、駐車区画の正しい利用にご協力をお願いします。
 また、施設管理者のみなさん、制度の趣旨をご理解の上、「障



利用証。「車いす使用者用」(左)は青色、「車いす使用者以外用」は緑色です

害者等用駐車区画」の設置にご協力ください。詳しくは、県福祉政策課にお問い合わせください。
 ☎(860)1316

◆◆◆◆◆

■第7回秋田市バリアフリー協議会を開催します

「秋田市バリアフリー基本構想」に関する取り組みが議題です。傍聴は先着10人まで。直接会場へ。
 日時▶3月21日(火)午後2時
 会場▶市役所5階の第1・第2委員会室

●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

小・中学校の支援サポーターなどを募集します

書類審査と面接で採用を決定します。期間は、4月から来年3月まで(②のみ5月から)。報酬は1時間1千250円です。応募締切は2月17日(金)。問い合わせは、電話で平日午後4時まで左記へ。

- ①②は教育研究所 ☎(865)2530
- ③④は学校教育課 ☎(888)5808

①学級生活支援サポーター

支援内容▶支援を必要とするお子さんの学校生活全般に対して

対象▶次のいずれかを満たすかた
 (1)教員か保育士の免許があるかた
 (2)手話通訳者か要約筆記者の経験があるかた

(3)学校などで子どもの支援にあたったことがあるかた
 勤務▶1日4、5時間で週4、5日
 定員▶20人程度

②学校行事等支援サポーター

支援内容▶運動会や校外学習などで、支援を必要とするお子さんに対して

勤務▶1回1〜6時間で月数回
 定員▶10人程度

③日本語指導支援サポーター

支援内容▶海外出身などのため、日本語の指導が必要なお子さんに対して

勤務▶1日4、5時間で週4、5日
 対象▶次のいずれかを満たすかた
 (1)日本語指導支援の資格か経験のあるかた

(2)海外にルーツをもつお子さんの支援に関心のあるかた

(3)児童・生徒に指導経験のあるかた
 定員▶10人程度

④学校給食支援員

支援内容▶学校給食に関わる事務や食物アレルギーのあるお子さんに対して

勤務▶1日4時間で週5日
 対象▶エクセルの操作ができ、次のいずれかを満たすかた
 (1)栄養士、または調理師免許のあるかた

(2)集団給食の管理運営や調理業務経験のあるかた
 定員▶若干名